社会福祉法人 矢巾町社会福祉協議会



〒028-3615 岩手県紫波郡矢巾町南矢幅13-123 (役場2階)

電話 611-2840 FAX 697-8967 Eメール yshakyo2840@able.ocn.ne.jp ホームページ http://www.yahaba-shakyo.or.jp





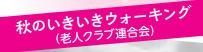














第二新生園さんに 教えていただきました!



矢巾町社会福祉協議会会費のお願い

[矢巾町社会福祉協議会基本理念]

たすけあい 笑顔あふれる心の輪 やさしいまちに 夢いっぱい

矢巾町社会福祉協議会(社協=しゃきょう)は、基本理念をもとに、 町民の皆様、町内事業所・施設の皆様よりあたたかいご支援・ご協力を いただきながら、矢巾町内の福祉の推進のため活動しています。

福祉の推進にあたり、令和4年度も矢巾社協の活動にご賛同いただ き、各種福祉事業の貴重な財源となる「会費」の納入にご協力くださ いますようお願いいたします。皆様からの「会費」は、主に地域の高 齢者、障がい者、子どもたちなどを対象とした福祉活動や、福祉課題 解決に取り組む福祉施設や団体の活動支援に活用させていただきま

なお、町民の皆様へは5月頃行政区長様を通じて、また、町内事業所・ 施設の皆様へは6月頃に、会費納入のご協力をお願い申し上げる予定 です。



誰もが映画を楽しめる 「バリアフリー映画会」

【令和3年度「矢巾町社会福祉協議会会費」実績額】

総額 6,860,000円

内訳:戸別6,282,000円(1世帯1,000円)

法人 578.000 円

バリアフリー映画会は 令和4年度も開催予定!

皆様のご協力お願いいたします

日常生活自立支援事業(あんしんねっと)のご案内

◎あんしんねっととは

自分ひとりで判断することが困難な高齢の方や障がいのある方が安心 して地域で生活が送れるよう、福祉サービスの手続きや日常の金銭管理、 書類の保管等をお手伝いします。



- ◇日常的な金銭管理
- ◇福祉サービスに係る情報提供と利用についての援助
- ◇書類(預貯金通帳、印鑑、証書等)の預かり
- ◇苦情解決制度の利用サービス

◎手続きの方法

1相談

矢巾町社会福祉協議会 (電話 611-2840) へ ご相談ください。

※相談は無料

②訪問

専門員(盛岡市社会福 祉協議会) が訪問しま す。

③計画の作成と契約

ご本人の意向を確認し ながら専門員が計画を 立て契約をします。

4援助の開始

計画で決めた利用日 に、契約に基づいて生 活支援員がお手伝いを します。

◎利用料

1時間あたり1,300円(生活保護世帯は無料)





財布や通帳をよく置

「コロナ禍の生活の安定を図るために」生活福祉資金特例貸付のご案内

新型コロナウイルスの影響を受け休業や失業等により収入の減少のある、 生活資金にお困りの方を対象とした生活福祉資金特例貸付制度の受付期間が、 **令和4年6月30日まで延長**されています。





必ず事前にご連絡ください!!必要書類のご案内や相談日程調整を行います。 矢巾町社会福祉協議会 TEL: 019-611-2840

【貸付限度額】一世帯につき20万円以内 【据 置 期 間】貸付の日から1年以内

【償還期間】据置期間終了後2年以內

【貸付利子】無利子

※償還期限後は延滞利子が生じます

【貸付限度額】(単 身)月15万円以内 (2人以上) 月20万円以内

※貸付期間は3か月以内

【償 還 期 間】据置期間終了後10年以內

【貸付利子】無利子

※償還期限後は延滞利子が生じます

【据 置 期 間】貸付の日から1年以内 【そのの他】生活困窮者自立支援事業(下の記事を参 照) 利用への同意が必要です

その他

- 矢巾町社会福祉協議会での相談・申請受付後、岩手県社会福祉協議会での審査があります。
- 生活福祉資金は上記の他、他の貸付制度を利用できない、低所得世帯や高齢者世帯、障がい者世帯を 対象に、再就職するまでの生活維持のための「総合支援資金」や、進学に伴う入学金や授業料等を貸 付する「教育支援資金」等の各種貸し付けを行っていますので、上記連絡先までお問い合わせください。

一 生活困窮者自立支援事業 一 いわて県央生活支援相談室(岩手県社会福祉協議会)

普段の生活の中で、困っていることはありませんか?ひとりで悩まず、一緒に解決する方法を考えて いきましょう。

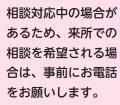
- ◆どこに相談したら良いかわからない。
- ◆家計を見直したい。
- ◆自分にあった仕事を探したい。
- ◆再就職まで家賃の支払いが不安。
- ◆借金がある、税金、公共料金を滞納している。
 - ◆仕事をするための力をつけたい。
 - ◆自分が使える制度や支援策があるか知りたい。
 - ◆毎月の収支を把握しきれず困っている。

専門の相談支援員がお話を伺い、解決に向けたプランを一緒に考えます。電話相談、 窓口に来所しての相談(要予約)、自宅等にお伺いしての相談ができます。

▶○いわて県央生活支援相談室(ふれあいランド岩手内)

- 電話 019-637-4473 ○矢巾町役場 福祉課 (矢巾町役場1階) 電話 019-611-2575
- ○矢巾町社会福祉協議会(矢巾町役場2階) 電話 019-611-2840







~ ボランティアしてみませんか? 身近な活動のご案内 ~

住民主体の地域の居場所

「こびりっこサロン」

あなたの地域でも「こびりっこサロン」を開催してみませんか?

「こびりっこサロン」は同じ地域に住む方と談話やレクリエーションを楽しむ「地域の居場所」です。活動内容は1つの活動に偏らないことを条件に、参加者で話し合い、自由に決めることができます。

月に1回以上、5人以上集まる仲間がいればす ぐに始められ、結成したサロンには社協から活 動資金を助成しています。



地域の新しいつながりづくり

「日常生活たすけあい隊」

あなたの地域でも「日常生活たすけあい隊」 を結成してみませんか?

生活の中の「ちょっとした困りごと」を、同 じ地域に住む隊員がお手伝いします。この活動 は、隊員の健康づくり、生きがいづくりにもつ ながります。

「日常生活たすけあい隊」は、コミュニティや 老人クラブ、サロン等を対象に結成することが でき、結成した隊には社協から活動補助金をお 出ししています。



「こびりっこサロン」「日常生活たすけあい隊」の活動に係る助成は社会福祉協議会福祉基金を活用しています。

〜ボランティア中の「万が一」への備え〜 ボランティア活動保険のご案内

◎ボランティア活動保険とは?

日本国内におけるボランティア活動中の事故やケガ、損害賠償責任を補償します。 ボランティア活動中に、新型コロナウイルス感染症等特定感染症に罹患した場合も保証 されます。

◎どこで加入できるの?

矢巾町社会福祉協議会で手続きができます。

◎加入には何が必要?

印鑑と掛け金をご持参ください。

【掛け金】基本プラン

→ 350円

天災・地震プラン → 500円

◎有効な期間は?

令和4年度に1度加入すれば、年度内(令和5年3月31日)まで有効です。 ※補償内容など詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせください。

● ボランティア・保険等に関する申込みや問合せ ●

TEL: 611-2840 FAX: 697-8967 Eメール: yshakyo2840@able.ocn.ne.jp

矢巾の福祉

あれこれ

● 足踏み式消毒液スタンド「しょうどく大使」をいただきました!

株式会社トヨタレンタリース岩手(元持雅行代表取締役社長)様より、トヨタのクルマをつくる技術を活かして制作された、 足踏み式消毒液スタンド「しょうどく大使」をご寄付いただきました。



このスタンドは、 普段は社協事務所 に設置する他、社 協事業の感染症予 防対策に活用させ ていただきます。

ありがとうござ いました。

● 矢巾町生きいき教室 ● シニアヨガ体験会

3月14日(月)と22日(火)、さわやか ハウスわくわくルームを会場に、シニアヨ ガ体験会を開催しました。

講師は矢巾町地域おこし協力隊の新田真 未さんにお願いしました。参加者の皆さん は、腹式呼吸と胸式呼吸の有効な使い分け についてなど、新田さんのお話に耳を傾け ながら、ゆっくりとヨガの「心地よさ」を 体験している様子でした。



● 福祉団体紹介 ●

矢巾町老人クラブ連合会

★対象者

概ね60歳以上の方(59歳以下も可)

★会費

クラブごとの金額(1,000~2,000円程度)

- ★例年の行事
- スポーツ交流会
- いきいきウォーキング
- 芸能発表会
- 会員研修 等

現在町内に32の単位老人クラブが結成 (概ね行政区ごと)されています。各種スポーツや介護予防活動、生活支援活動に取り組み、自身の健康づくりだけでなく地域づくりにも力を入れています。

加入を希望される方、興味のある方は、矢巾町社会福祉協議会(☎019-611-2840)まで、お気軽にご連絡ください。

●車イス、AED、レク用具など ● 物品の貸し出しを 行っています

町内にお住いの方に、車イスやAED、レクリエーション用具等(バッゴー、ボッチャ等)を貸し出しています。



貸し出しは無料ですが、いずれも数に限りがございますので、事前にご予約ください。





○[もったいない]を[ありがとう][B○

社会福祉協議会や町福祉課、えんじょいセン ターに、食料品の寄付を受け付けるフードポス トを設置しています。

ご寄付いただいた食料品は、フードバンク岩 手を通じて、支援を必要とする方々へと届けら れます。

皆様のご協力をよろしくお願いします。

目印はこのポスト



【寄付いただきたい食料品】

缶詰類、レトルト食品、 瓶詰類、乾物類、お米、 乾麺、嗜好品、調味料 ※賞味期限が2ヶ月以上で 未開封のもの

善意のご寄付 ありがとうございました

(令和3年9月25日~令和4年3月18日)

矢巾町社会福祉協議会に寄せられた寄付者 のご芳名を掲載させていただきます。温かい ご寄付に心から感謝申し上げます。

- ◇有限会社鹿島
 - 鹿島 すえ子 様
- ◇矢巾町陶芸サークル 代表 花井 寛 様
- ◇北日本採石興業株式会社 代表取締役 谷村 幸一 様
- ◇矢巾町民謡保存会 会長 漆原 栄美子 様
- ◇佐々木 美智子 様
- ◇矢巾桂友会・橘若彦会合同発表会 代表 橘 武夫 様
- ◇ 匿名3件





令和 4 年 1 月 22 日以降に、赤い羽根共同募金にご協力いただいた事業所名を掲載さ せていただきます。ご協力ありがとうございました。

- ◇川村無線商会 様
- ◇平野歯科クリニック 様 ◇ヘアーサロンわか 様
- ◇マックスバリュ矢巾店 様 ◇盛岡糖粉㈱ 様
- ◇㈱坂田建材 様

◇㈱岩清水食品工業 様

「暮らしの専門相談所」カレンダー (令和4年4月~6月)

	· Paristra in Paristra in the Control of the Contro						
期		曜日	開設時間	相談内容	相談にあたる人・機関		
	1⊟	金	午後 1 時~午後 4 時	人権	人権擁護委員		
4月	8⊟	金	午前10時~午後3時	法律	弁護士		
	15⊟	金	午前 9 時~正午	行政	行政相談委員		

	期	\Box	曜日	開設時間	相談内容	相談にあたる人・機関
		6⊟	金	午後 1 時~午後 4 時	人権	人権擁護委員
	5月	13⊟	金	午前10時~午後3時	法律	弁護士
3,	5月	20⊟	金	午前 9 時~正午	行政	行政相談委員
		27⊟	金	午後 1 時~午後 4 時	心配ごと	民生児童委員

期	В	曜日	開設時間	相談内容	相談にあたる人・機関
6月	3⊟	金	午後 1 時~午後 4 時	人権	人権擁護委員
	10⊟	金	午前10時~午後3時	法律	弁護士
	17⊟	金	午前 9 時~正午	行政	行政相談委員
	21 🖯	火	午後 1 時~午後 4 時	登記·相続	司法書士

矢巾町社会福祉協議会では、様々な生活課題に対応する「暮らしの専門相談所」を開設しています。 個人情報等の秘密は厳守しています。一人で悩まず相談所をご利用ください。相談は無料です。



※今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各相談は電話相談となる場合があります。あらかじめご了承ください。 弁護士と相談されたい方はあらかじめ時間予約が必要ですので、下記に連絡の上予約して下さい。

予約電話 611-2840 矢巾町社会福祉協議会(矢巾町役場内)

この広報は、みなさんからの会費や赤い羽根募金の配分を受けて発行しています。